

「保育の表現技術」の内容

指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について(平成15年12月9日雇児発第1209001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)より抜粋

<科目名>

保育の表現技術 (演習・4単位)

<目標>

1. 保育の内容を理解し、子どもの遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を習得する。
2. 身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現等の表現活動に関する知識や技術を習得する。
3. 表現活動に係る教材等の活用及び作成と、保育の環境構成及び具体的展開のための技術を習得する。

<内容>

1. 身体表現に関する知識や技術
 - (1) 子どもの発達と運動機能や身体表現に関する知識と技術
 - (2) 見立てやごっこ遊び、劇遊び、運動遊び等にみる子どもの経験と保育の環境
 - (3) 子どもの経験や様々な表現活動と身体表現とを結びつける遊びの展開
2. 音楽表現に関する知識や技術
 - (1) 子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術
 - (2) 身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育の環境
 - (3) 子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開
3. 造形表現に関する知識や技術
 - (1) 子どもの発達と造形表現に関する知識と技術
 - (2) 身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験と保育の環境
 - (3) 子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開
4. 言語表現等に関する知識や技術
 - (1) 子どもの発達と絵本、紙芝居、人形劇、ストーリーテリング等に関する知識と技術
 - (2) 子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育の環境
 - (3) 子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開
5. 教材等の活用及び作成と保育の展開
 - (1) 様々な遊具や用具、素材や教材等の特性の理解と活用及び作成
 - (2) 子どもの遊びやイメージを豊かにし、感性を養うための環境構成と保育の展開